

所 属	健康福祉環境 部 児童家庭 課		
担当(係)名	企画担当	内 線	2632

(款)3 民生費 (項)4 児童福祉費 (目)(3) 家庭児童福祉費  
(明細書事業名) 児童健全育成費  
放課後児童健全育成事業

1 当初予算(要求)額(千円)

126,712

2 当初予算(決定)額(千円)

126,712

【財源内訳】

国 庫 一般財源

(前年度126,117)

51,662 75,050

3 事業概要

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童(放課後児童)に対する放課後の保護・育成のため、「児童クラブ」を組織し、子どもの安全確保などの保護活動や、遊びを通じての健全育成活動を推進を目指す。

4 施策の効果

放課後児童の安全確保・健全育成及び保護者の子育てと就労の両立支援につながる。

実 績

平成13年度 13市25町2村170か所

平成14年度 14市29町4村192か所

5 要求の内容

1 児童クラブ事業(国庫補助事業)103,326千円

実施主体:市町村、社会福祉法人等

補助対象:対象児童数が20人以上の児童クラブ、1日3時間以上

(H14年度から281日以上開設する場合10人以上から対象)

障害児童受入児童クラブ(2人以上の281日以上開設)

放課後児童指導員1人以上配置

補 助 率:国1/3 県1/3 市町村1/3

2 ミニ児童クラブサポート事業(県単独補助事業)23,386千円

実施主体:市町村、社会福祉法人等

補助対象:対象児童数が概ね10人以上20人未満の小規模クラブ、1日3時間

以上、放課後児童指導員1人以上配置

学校の長期休暇時児童クラブ(概ね30日以上開設)

障害児受入児童クラブ(1人以上、障害児担当指導員を配置)

補 助 率:県1/2、市町村等1/2

6 決定内容

(1)児童クラブ事業(国庫補助事業) 103,326千円

(2)ミニ児童クラブサポート事業(県単独補助事業) 23,386千円